

<2013.6.18 経済産業委員会>

○はたともこ君 生活の党のはたともこでございます。

今回の電気事業法改正案に生活の党は賛成をいたします。今回の法改正を契機として、国民の生活が第一の電力システム改革を与野党を超えて大きく前進させなければならぬと考えております。

その上で、六月十四日に閣議決定された新しい成長戦略、日本再興戦略のエネルギー政策について質問をいたします。

この日本再興戦略には、私が再三にわたり提案をしてまいりました高効率火力発電の徹底とか、残念ながら電池三兄弟とは書いてありませんが、太陽電池、燃料電池、蓄電池等によるエネルギーを賢く消費する社会など、私も賛同できることも多く盛り込まれています。しかし、原発再稼働や、明示はされていませんが、トップセールスによる原発輸出、日本の成長戦略ではないアメリカの成長戦略であるTPPの推進、日本経済の成長戦略ではなく、単なる一企業グループの成長戦略でしかない一般用医薬品のインターネット販売の解禁など、最悪の成長戦略が掲げられており、アベノミクスがアベノリスクになってしまっていると思っております。

まず、茂木大臣に伺います。

日本再興戦略には原発の再稼働を進めると明記されていますが、これは、昨年末の自公連立政権合意文書に明記された、省エネルギー、再生可能エネルギーの加速的な導入や火力発電の高効率化等の推進によって、可能な限り原発依存度を減らすという政権の基本方針に明確に違反をしていると私は思いますが、いかがでしょうか。

○国務大臣(茂木敏充君) まず、はた委員に御礼申し上げます。ちょっと午前中喉の調子が悪くて、委員の方から龍角散ダイレクトスティックピーチというのをいただきまして、飲んでみましたら若干改善をしたんではないかなと、こんなふうに思っております。心から御礼を申し上げるところであります。

さて、今般、閣議決定をしました成長戦略、戦略市場創造プランの中に、再エネの徹底活用や省エネの最大限の推進、高効率火力発電の活用を図る、こういったことが入れ込んでございます。一方で、日本産業再興プランというのもあるんですね。ここの中には原子力発電についての記述があるということでありまして、書いてある部分が分けてございます。

それに対して、自公連立政権の合意、文書で言いますとこうなっているんですけど、原発の再稼働については、国際基準に沿って安全第一主義を徹底した原子力規制委員会の専門的知見の判断による、同時に、省エネルギー、再生可能エネルギーの加速的な導入や火力発電の高効率化等の推進によって、可能な限り原発依存度を減らす、こういう表現になっております。

この意味におきまして、閣議決定した成長戦略、パツツは二つに分かれておりますけど、この成長戦略全体と自公の連立政権合意、何ら矛盾はないと、このように考えております。

○はたともこ君 四月二十五日の予算委員会で、安倍総理は私の質問に対して次のように答弁をされました。

エネルギー政策については、いかなる事態においても国民生活やあるいは経済活動に支障が出ないようにエネルギー事情の安定に万全を期すことが大前提であります、エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含め、責任あるエネルギー政策を構築していく考えでありますと答弁をされました。

安定供給とコスト低減の観点から原発再稼働を進めるということだと思いますが、茂木大臣、電力不足がない、すなわち安定供給が可能となった場合でも原発再稼働を進めるのはエネルギーコストの低減のためであるということでおろしいでしょうか。

○国務大臣(茂木敏充君) 三・一一以降、原発の停止に伴いまして、老朽火力のたき増し等を含めて火力発電比率が九割まで上昇する中、二〇一三年度の夏季の電力の需給見通しについては、いずれの電力管内でも電力の安定供給に最低限必要な予備

率三%以上を確保できる見通しでありますけれども、大規模な電源脱落等が発生した場合には電力需給が逼迫する可能性もあるわけであります。

また、原発停止に伴います火力発電の燃料費、これは二〇一三年度の推計で、震災前に比べて年間約三・八兆円増加すると試算されておりまして、エネルギーコストの低減のためにはいろんなことをやっていくんです。電源の多角化を進める、燃料調達先の多角化を進める、火力発電の効率化を進める、こういったことも進めてまいります。

原発につきましては、るる申し上げているとおり安全第一と、この原則の下で政策を進めていきたいと考えております。そして、原発の再稼働のいかんにかかわらず、エネルギーの安定供給、そしてエネルギーコストの低減、これを実現することはエネルギーの新たな制約に直面している我が国にとっては喫緊の課題であると、このように考えております。

○はたともこ君 日本再興戦略にはLNG調達コストの低減という項目がございます。

資源エネルギー庁長官、エネルギーコスト低減のため、LNG調達コストをどのように低減していくのか、またどの程度引き下げられるのか。私は三年から五年後には三割から五割引下げも可能ではないかと考えておりますが、長官の御見解はいかがでしょうか。

○政府参考人(高原一郎君) 燃料調達費の削減というのは本当に我が国の経済にとって喫緊の課題であるというふうに私ども考えております。特に天然ガスというのは国際市場が実は未成熟でございまして、まだ国際的に地域間の格差、例えばアジアマーケット、アメリカマーケット、ヨーロッパマーケットといったように地域間の格差が存在いたします。また、地域で偏在している、油のように、石油のように偏在しているというようなことも、偏在性が低くて供給源の多角化も可能であるというふうに考えております。このため、輸入価格の引下げということは余地があるというふうに考えております。

主に三つの施策を中心に考えております。第一に、シェールガスの生産拡大で価格が低下をしている北米からのLNGの輸入の実現でございます。今年の二月の日米首脳会談でございますとか、あるいは先般、茂木大臣が訪米した際、先方に働きかけをいたしました。五月十七日には、この働きかけが功を奏しまして、日本企業が参画している三つのプロジェクトのうち既に一つのプロジェクトで輸出の承認が得られております。残りの日本企業が関与する二つのプロジェクトにつきましても早期承認に向けてハイレベルでの働きかけを行っていきたいと思っております。

第二に、JOGMECのリスクマネー供給などを通じまして日本の資源開発、これはオーストラリアですとかモザンビーク、さらにロシアなどにいろいろプロジェクトがございます。こうしたプロジェクトへの我が国企業の参画支援によりまして供給源を多角化していきたいと思っております。

第三番目に、LNGの消費国間の連携の強化という大きな課題があると思います。これを連携を強化することで買主の側のバーゲニングパワーを強化をしていきたいというふうに考えております。EUでございますとかインドなどとの消費国とも連携を進めておりまして、本年の九月十日には、昨年初めて日本のイニシアチブで開催をいたしましたけれども、第二回のLNGの産消会議をまた東京で開催をする予定といたしております。

こういった取組を講じていくことによりまして、日本全体としてLNGの調達に関するバーゲニングパワーを強化していきたいと思っております。

なお、昨年末以降、石油価格に連動いたしました従来の契約とは違いまして、天然ガスの価格指標に連動したLNGの売買契約では、従来より三割程度安価な契約ができるております。こういったことも踏まえながら、更に努力を続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○はたともこ君 長官、日本再興戦略には「電気料金の抑制」という項目もございます。

どのようにして電気料金を抑制するのか、どの程度抑制できるのか。私は、現行の電気料金を引き上げるのではなく、引き下げることも十分可能であると考えているのですが、長官の御見解はいかがでしょうか。

○政府参考人(高原一郎君) 原発停止に伴いまして、火力の燃料費でございますけれども、平成二十五年度の推計でございますが、震災前に比べますと実に三・八兆円増加をいたしております。複数の電力会社から料金の値上げが申請されるなど、電力のコストの上昇がもたらされております。

このため、電力会社からの値上げの申請に対しましては、最大限の経営の効率化を踏まえた申請であるか否か、電力料金審査専門委員会における中立的で客観的な検討を踏まえて厳正に審査を行っております。先般、関西電力及び九州電力からの値上げ申請に際しましては、特に燃料費につきまして、将来の効率化の努力を先取りしたLNGの調達価格を、その原価として努力をしたものと織り込むなど厳正な査定を行ったところでございまして、値上げ申請につきましては今後とも厳正な査定を行っていきたいと考えております。

さらに、今回の電力システムの改革によりまして、電力事業者の間の競争の促進、あるいは全国レベルで安い電源から順に使用すること、あるいはピークの需要の抑制によりまして発電上の投資の適正化が図られると考えておりますけれども、こういったことで料金の最大限の抑制ということが期待をされるというふうに考えております。

以上でございます。

○はたともこ君 長官、太陽電池、燃料電池、蓄電池の電池三兄弟等でスマートハウス、スマートビルディング、スマートカンパニー、スマートコンビニ、スマートコミュニティー、スマートシティーなど各部分社会でエネルギーの自給自足が進展すれば、当然電力会社が供給する年間電力使用量やピーク時の最大電力需要、今年の夏は九電力合計で一億六千六百四十四万キロワットの見通しということでございますが、この数字は将来的には大きく引き下げることが可能であると思います。

私は、五年後には二千万キロワット、原発十基分相当のピークカットは可能だと思いますが、政府の省エネ目標はどうなっているのか、説明をしていただきたいと思います。

○政府参考人(高原一郎君) まず、蓄電池でございますけれども、日本再興戦略の中では一兆円の世界市場が二〇二〇年には約二十兆円に成長すると見込まれておりますし、その五割のシェアを我が国は獲得するということを目標といたしております。

それから、燃料電池でございますけれども、これは現在四万台です。ただ、二〇三〇年には五百三十万台ということでエナファームを我が国で導入をしたいというふうに考えております。

一方、今御指摘の省エネ及び電力需要のピークカットの件につきましては、現時点では設定をいたしておりません。省エネルギー政策を含めました中長期的なエネルギー政策の方針となるエネルギー基本計画でございますけど、ここの場でいろいろな多面的な、今、総合資源エネルギー調査会で御議論をいただいておりますので、そこでまたいろいろな検討を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○はたともこ君 では、大臣に伺いたいと思います。

四月二十五日の予算委員会で、「自公連立政権合意文書の可能な限り原発依存度を減らすという文言に原発ゼロは含まれますか。」という私の質問に対して、安倍総理はこのように答弁されました。安定的そして低廉なエネルギーを確保した段階において、これは原発への依存度を減らしていくということありますから、理論的には、これは全部うまくそろいましたねということになればそれは可能になるわけですが、今、しかしそれは、では、今ゼロということについてそれを申し上げることは、責任あるエネルギー政策を確立をしなければいけないという立場からは申し上げることはできな

いわけでございまして、今の段階では、その見極めが付いていないという以上、それは申し上げられないということでございますと答弁をされました。

大臣、安定的そして低廉なエネルギーを確保した段階において、原発ゼロは可能となるということでよろしいでしょうか。

○国務大臣(茂木敏充君) 総理も、今はそうは申し上げられない、このように答弁しております。私も、今はそうは申し上げられません。

○はたともこ君 では次に、原発再稼働について、原子力規制委員会に伺いたいと思います。

七月以降、新規制基準による審査体制が三チームプラスチームで編成をされるとの報道もありますが、実際のところはどのようにになっているのかを説明をしてください。

○政府参考人(櫻田道夫君) お答えいたします。

今般の新しい規制基準におきましては、シビアアクシデント対策といった新しい要求も盛り込んでおります。また、このシビアアクシデント対策の審査に当たりましては、いわゆる設置許可、これはプラントの基本設計を審査するものであります。それから工事計画認可、これは詳細設計を審査するものでございます。また、保安規定の認可、これは建設あるいは運転に伴うプラントの安全確保のルール、これを審査するものでございます。こういったものの確認に加えまして、地震・津波対策の確認といったものも同時並行的に行うということが必要でございます。このような審査は、なかなか、今までやったことがないということでございますし、また内容的にも新しいということがございますので、なかなか容易ではない、また、安全を厳格に確保することも必要であるというふうに考えてございます。

こういったことを考えまして、原子力規制庁全体のリソースを踏まえまして約八十名といった人員を投入して、先ほど委員の御指摘にございましたようなプラント関係の審査チームを三チーム、それから、このほかに地震関係の審査チームも設けると、こういった体制を検討しているところでございます。

○はたともこ君 七月以降の新審査体制では、同時に何基分の審査が可能なのか、その審査はどのようなプロセスでどのくらいの時間が掛かるものなのかを説明をしてください。

○政府参考人(櫻田道夫君) 先ほどお答えしましたように、今回の審査というのは、なかなか今までやったことがないような形の審査になります。これまで、設置許可、工事計画認可といったようなものを段階的に審査をするという形でやってきてございますが、これを同時並行的に行うという形になります。また、内容的にも非常に新しいものが入ってございます。

今お尋ねのございました審査の進め方といいますか、同時に何基審査できるのかとか、あるいはどのくらいの期間が掛かるのかといったところにつきましては、これは事業者の方も新しい対応が求められるということでございますので、実際に申請がどのような内容になるのかといったところに大きく左右されるところがございますし、また、私どもも、新しい試みでございますので、今この時点でどのくらいの期間が掛かるのか、あるいは何基ぐらい審査できるのかといったことに対するお答えを申し上げるのはなかなか難しいという状況にあるということを是非御理解いただきたいと思います。

○はたともこ君 続けて規制委員会に伺いますが、四月二十五日の予算委員会で、原発に対する核ミサイル攻撃や戦闘機による大規模な爆撃を想定しているのか、また、安全対策を考えているのかとの私の質問に対して、田中原子力規制委員長はこのように答弁をされました。新規制基準では、テロに対する備えとして、意図的な航空機衝突などに対する対策は求めているが、これを超えるような核ミサイル攻撃あるいは戦闘機による大規模な爆撃等については評価や対策を求めているものではございませんと答弁をされました。また、当委員会が規制によって対処すべき性質のものではないとも答弁をされました。

一方、小野寺防衛大臣は、弾道ミサイル等による原子力発電所に対する攻撃といつたことも含めて様々な武力攻撃の態様を想定して、例えば外国軍機に対しては、自衛隊法八十四条の対空侵犯措置、弾道ミサイルに関しては自衛隊法八十二条の三の弾道ミサイル等に対する破壊措置によって対応するとして、このように答弁をされました。ただ、核ミサイルに関しては、これは原子力施設のみならず我が国に対しての重要な問題でありますので、日米関係、これをしっかりと、アメリカの核の傘、このことも重要な一つの要因であると思っておりますと答弁をされました。

また、菅官房長官は、原発が爆撃機や弾道ミサイル攻撃を受けた場合の国民保護計画は策定されているのかとの私の質問に対して、このように答弁をされました。

今の委員の質問の中で、武力攻撃事態、そうしたものに該当した場合には、住民の避難などを、そうしたことが迅速にまた的確に行うことができるよう、国民保護法に基づいて、政府としては国民保護基本指針や各省庁の国民保護計画を策定するとともに、各地方自治体等においても国民保護計画を現在策定をいたしております、そしてまた、政府としては、年に二回、実動の訓練やあるいは図上の訓練も二回ほど行っているところでありますと答弁をされました。

防衛省、内閣官房、すなわち日本政府として、原発に対する弾道ミサイル等の攻撃も想定し、それに対する対策、住民避難計画の策定と訓練も行っているということだと思います。

そこで、原子力規制委員会に重ねて伺いますが、原発に対する弾道ミサイル等の攻撃への対策は炉規法に基づく新規制基準では求められていないことは十分承知しておりますが、原発には、政府も想定し対策もある弾道ミサイル等の攻撃というリスクがあるという認識が規制委員会にはおありになりますでしょうか。

○政府参考人(櫻田道夫君) お答えいたします。

先ほど委員から御紹介のございました四月二十五日の予算委員会における田中委員長の答弁、こちらで私どもの考え方を述べられておると思いますが、いわゆる私どもの今、案をお示しして検討中の新規制の基準の中におきましては、テロの備えとして、意図的な航空機の衝突などによってプラントが大規模に損傷した状況における対策といったようなものも要求してございますけれども、これを超えるような攻撃、核ミサイルあるいは戦闘機による大規模爆撃、また今委員御指摘のございましたミサイルによる攻撃、こういったものについてまで評価や対策を求めているものではありません。

また、この考え方には、先ほど御紹介のございました委員長の答弁にございますように、こういった攻撃につきましては、原子力の規制によって対処すべき性質のものではないということが我々の考え方だということで御理解いただければと思います。

○はたともこ君 さらに、原発に弾道ミサイル攻撃があった場合、原子力規制委員会はどのような行動を取るのかを説明をしてください。

○政府参考人(黒木慶英君) お答えいたします。

武力攻撃事態に対しましては、もう御案内のとおり、武力攻撃事態対処法及び国民の保護のための措置に関する法律に基づきまして一連の対策を講じることになっております。

具体的に申し上げますと、原子力規制委員会には、武力攻撃災害が発生し、また発生するおそれがある場合においては、緊急の必要があると認めるときは原子力施設の使用停止を命ずることができるといった権限が与えられているところでありますが、現実の要するにこういった事態の発生の際につきましては、大きな考え方、イメージとしては、原子力災害発生時とほぼ同様の対応を取られるものと承知しております。

つまり、現実の発災の際には、事業者が行います被害局限化のための措置に関する技術的な支援を全面的に行なうことが一つ。それから、オフサイトにおける住民の防護のための措置、これにつきましても、もう既に原子力災害対策指針で示しておるところでございますが、ほぼ同じ考え方で、規制委員会は、各都道府県とも協力しながら所要

の措置を講じていくといったようなイメージなのかと思います。

私からは以上であります。

○はたともこ君 では、経済産業省にも伺います。原発に弾道ミサイル攻撃があった場合、経済産業省としてはどのような行動をするのかを説明をしてください。

○政府参考人(中西宏典君) お答え申し上げます。

原発を含みます我が国への核ミサイル攻撃や大規模な爆撃につきましては、原子力の安全規制の枠組みという意味での対応ではなくて、国として外国からのミサイル攻撃等にどのように対処するのかという視点でのいろんな、防衛庁、自衛隊が中心になって対応するというふうな枠組みができております。

いずれにしましても、不測の事態ということに対しまして原子力施設を守っていくということは極めて重要な課題だというふうに認識しております。政府といたしましても、不斷の検証、検討というものを行いながら適切に対応していきたいというふうに考えております。

○はたともこ君 では、最後に茂木大臣に伺います。

私は、原発再稼働の判断基準は、安定供給とコストに加えて、CO2排出、資源調達の多様性、そしてリスク、安全性の五つの判断基準があると思います。特に、原発再稼働については、やはりリスクが最大の問題だと思います。地震列島日本の地震、津波に加えて、テロ、弾道ミサイル等による攻撃も重大なリスクです。福島第一原子力発電所のような過酷事故が再び起こるようなことがあれば、場合によっては日本は壊滅するリスクがあります。そうなれば、新しい成長戦略も日本再興戦略も根底から覆され、全て台なしになってしまいます。

このリスクをなくすためには、直ちに原発ゼロとするしかありません。原発過酷事故の再発防止策は原発ゼロしかないので。アベノミクスをアベノリスクとしないためにも、速やかに原発ゼロを決断すべきだと私は思いますが、茂木大臣の御見解を伺いたいと思います。

○国務大臣(茂木敏充君) リスク、様々なリスクがあると思うんですね。例えば、安定供給ができなくなったら、ブラックアウトが起こってしまったと、これは日本経済にとって極めて大きなリスクであると思っております。病院が全部止まってしまうと、こういったリスクもあります。また、資源調達ができなくなると、こういうリスクもあるわけであります。そして、委員御案内のとおり、こういった安定供給、コストの問題、さらにはCO2の削減、さらには資源調達、そして先生が大きな意味でおっしゃったリスク、それぞれのエネルギー源によって特徴が違ってくると思うんです。

例えば、石炭火力でいいましたら、コストは安いけれど、CO2については、日本はほかの国よりはいいですけれど、非常にまだCO2という意味では劣後する部分があるとか、それぞれのエネルギーによって特徴が違うというところがありまして、現在、総合資源エネルギー調査会の中で、今後のエネルギー基本計画を作っていく中で、それぞれのエネルギー源の特徴についてきちんと位置付けてほしい、こういうお願いもしているところであります。

そして、原発の問題でありますけれど、これは、規制委員会で検討されている新安全基準については、この原発の事故を踏まえて、常に新しい知見を規制に取り入れるバックフィットが実施され、安全性の向上が図られると。一回クリアしたらしいというものではなくて、常に安全性というのは向上していかなければいけないと。同時に、この規制基準さえクリアすればいいと、こういうことではなくて、事業者においても、また関係者においても、安全性取組のための取組を積極的に行うなど、原発のリスクの低減に向けてのたゆまぬ取組、これが必要だと、こんなふうに考えております。

○はたともこ君 では、終わります。ありがとうございます。